

四日市北警察署協議会議事録

令和7年度第3回四日市北警察署協議会	
日時 場所	令和7年12月12日（金）午後3時～午後5時 四日市北警察署4階訓授室及び多目的ホール
出席者	1 警察署協議会委員 8名 假屋祐貴委員、齊藤握司委員、鈴木久敏委員、高橋亨委員、橋本茂委員、濱浦泉委員、早川美鈴委員、水谷弘恵委員 2 警察署 11名 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 交通事故被害者遺族による講演</p> <p>2 警察署長挨拶</p> <p>3 警察による犯罪被害者等支援について</p> <p>4 質疑応答</p> <p>(1) （公社）みえ犯罪被害者総合支援センターについて <委員> みえ犯罪被害者総合支援センターはどこにあるのか。 【警務官】 津市にある。</p> <p>(2) 警察による被害者支援について <委員> 例えば、自宅の駐車場内等で、私が車を運転していて妻を轢いてしまったとか、母親が車を運転していて子供を轢いてしまったなど、被害者と加害者が身内の場合、支援の対象になってくるのか。 【警務官】 先ほどの事例のような過失の交通事故である場合は、死亡ひき逃げ事故等の故意の犯罪による場合と比べると、支援内容は限られる。 このほか、例えば、児童虐待事案の場合、被害者が子供、加害者が親というケースが考えられるが、被害者遺族が加害者となる場合、犯罪被害給付制度は基本的には対象外となるなど、支援が限られる。</p> <p>5 警察署長謝辞</p>	
備考	報道機関1社1名